

議員全員協議会会議録

令和4年5月13日

宮古市議会

令和4年5月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(5月13日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
説明事項(2)	12
協議事項(1)	18
閉 会	20

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和4年5月13日（金曜日） 午前10時19分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

- (1) デジタル田園都市国家構想推進交付金について
- (2) 田老総合事務所旧庁舎解体工事について

〔協議事項〕

- (1) 正副議長選挙における所信表明について

出席議員（22名）〔仮議席番号〕

1番	畠山智章君	2番	田代勝久君
3番	古舘博君	4番	中嶋勝司君
5番	今村正君	6番	白石雅一君
7番	木村誠君	8番	西村昭二君
9番	畠山茂君	10番	小島直也君
11番	鳥居晋君	12番	洞口昇一君
13番	橋本久夫君	14番	伊藤清君
15番	高橋秀正君	16番	工藤小百合君
17番	坂本悦夫君	18番	長門孝則君
19番	竹花邦彦君	20番	落合久三君
21番	松本尚美君	22番	田中尚君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

説明事項（1）

総務部長	若江清隆君	企画部長	多田康君
教育部長	佐々木勝利君	デジタル推進課長	西村泰弘君
企画課長	箱石剛君	田老務総合所長	齊藤清志君
生涯学習課長	田中富士春君		

説明事項（2）

企画部長	多田康君	田老務総合所長	齊藤清志君
地域振興係長	中西秀彦君	建築住宅課主任技師	村谷英紀君

議会事務局出席者

事務局長	佐々木雅明	次長	前川克寿
主査	南館亜希子		

開 会

午前10時19分 開会

○議会事務局長（佐々木雅明君） それでは、議長が選出されるまでの間は、議員全員協議会運営要綱第2条第4項の規定により、出席議員の中で、年長の議員が協議会議長の職務を行っていただくこととなっております。年長議員の長門議員、よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（長門孝則君） 長門でございますが、運営要綱に基づき議長の職務を行います。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ただいまから、議員全員協議会を開会します。ただいままでの出席は22名でございます。会議は成立しております。本日の案件は説明事項2件、協議事項1件となります。説明事項については、急を要することから、本日の説明になりましたので、その点ご了承いただきたいと思ひます。

○

説明事項（1）デジタル田園都市国家構想推進交付金について

○臨時議長（長門孝則君） それでは、説明事項の1、デジタル田園都市国家構想推進交付金について、まずこれについて説明をお願いします。若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） 総務部長の若江と申します。よろしくお願ひいたします。本日はご多忙の中、説明の時間をいただきましてありがとうございます。それでは、デジタル田園都市国家構想推進交付金につきましてご説明をさせていただきます。国では、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を支援するために、この交付金を創設したところでございます。本年4月1日付でこの交付金の交付決定通知がございましたことから、関係する新規の事業等につきましてご説明をさせていただきます。詳細は、デジタル推進課長からご説明をさせていただきます。

○臨時議長（長門孝則君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） はい、デジタル推進課長の西村泰弘と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

それではデジタル田園都市国家構想推進交付金について説明させていただきますので資料の1ページをお開き願ひます。まず概要ですが、この交付金はデジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を支援する交付金となっております。申請上限数ですけれども、1市町村当たり最大5事業となっております。3番目の交付対象事業費上限補助率でございますが、この交付金はタイプが3つに分かれておりまして、それぞれに補助率と交付上限額が設定されております。タイプ1は、他の地域等で確立されている優良モデル・サービスを活用したサービス実装の取組、優良モデルを全国に広めるための支援ということになります。補助率は2分の1で交付上限額は1億円ですので、2億円の事業であれば2分の1の1億円の交付を受けられるという仕組みになってございます。タイプ2は、デジタル庁と調整済みのデータ連携基盤を活用した複数のサービス実装を伴う取組。イメージとしては、産業分野とか教育分野とか、福祉、防災分野というような複数の分野で、それぞれデジタルを活用したサービスを提供し、それぞれのサービスを行うシステムがデータ連携基盤でつながっていてデータを連携できる。そういうような、先進的な取組を支援する部分になります。補助率2分の1で、交付上限額は2億円となっております。タイプ3はタイプ2の要件を満たし、かつ、令和4年夏までにサービスの一部を実装する取組ということで、取組を急いでやる部分につきましては補助率3分の2で交付上限額6億円という設定になってございます。次に地方負担ですが、補助率2分の1の

例で図示しておりますけれども、デジタル田園交付金が2分の1ですので、残りの2分の1が地方負担ということになります。ただこの地方負担の部分に、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金が、8割充当可能ということになってございます。また、この新型コロナ臨時交付金は、各市町村ごとに割り振られている交付限度額とは別枠で措置されるということになりますので、両方を加えますと、国庫財源が9割見込める事業の組立てというふうになってございます。次に国の予算措置の状況ですけれども、令和3年度補正予算で200億円補助、措置されておりまして、国のほうで全額令和4年度に繰越していますので、市町村の予算は令和4年度の予算で良いという仕組みになってございます。

次に当市の計画額ですけれども、当市の申請は全てタイプ1で申請しておりまして、4事業総額1億6,967万4,000円。交付金はその半分の8,483万6,000円で、2月24日に申請しまして、4月1日に申請のとおり交付決定となったものでございます。この事業を年度内に完了させる必要がございますので、6月補正ではちょっと間に合わないために5月16日の開会会議に補正予算を上程させていただくというものでございます。次のページをご覧ください。A3判の資料になりますけれども、こちらが、デジタル田園交付金の実施計画に掲載した事業の一覧になります。事業が4つございまして、1番目の電子市役所推進事業と、2番目の宮古市立図書館電子書籍導入事業は、既に当初予算で計上されている事業になりますけれども、交付金の交付決定を受けて、内容を拡充しようとするものでございます。3番目の地域ブランド×地域産業データ×地域人材を活用した地域プロモーション事業と、4番目の宮古市災害資料アーカイブ構築事業は新規事業で、交付金の交付決定を受けて事業を実施しようとするものでございます。今回は財源としてデジタル田園交付金を見込む内容となっておりますので、補正後の予算は、表の上の真ん中のデジタル田園交付金反映補正後の予算のところに記載の事業費と財源内訳になります。先ほど説明したコロナ臨時交付金につきましては、これから補助金の申請と交付決定の手続きを進めますので、その交付決定の後改めて財源補正を行う予定としておりまして、最終的には表の上の1番右側のコロナ臨時交付金反映後の予算（見込）欄の、総事業費と財源内訳になって、9割国庫財源を見込む事業ということになります。

次のページをお開き願います。3ページからがそれぞれの事業の事業概要とサービスイメージ、スケジュールを記載した資料になります。1番目の電子市役所推進事業についてですが、サービスイメージといたしましては、3つのサービスを提供するもので、一つがオンライン相談、デジタルデバインド解消を目的として本庁舎に直接来庁しなくても、各総合事務所からタブレットを使ってオンラインで相談できる環境を整備するというもので、当初予算ではスモールスタートということで、貸出し方式で1台だけタブレットを整備しようと考えていたんですが、デジタル田園交付金があるということで、タブレットを2台増やして3台にして、各総合事務所に常設する組立てに考えております。それから2番目のチャットボット。これは自動応答システムですけれども、市民からよくある問合せに24時間365日対応するために、SNS配信ツール、「ライン」を想定しておりますけれども、こちらにチャットボットを搭載するというものです。また、プッシュ型配信機能もございまして、この機能によって、市政情報の発信を行うことを考えております。照会回答サービスにつきましては、各部署で行っている市民向けアンケート等について、デジタルツールの導入で照会回答後の集計業務を効率化しようとするもので、本人確認を求めないような簡単な申請手続きについては、このサービスを使って電子申請を進めたいというふうにも考えております。

次のページをお開き願います。2番目は宮古市立図書館電子書籍導入事業でございます。サービスイメージといたしましては、いつでもどこにいても、インターネットを通じて電子書籍の検索・貸出・閲覧・返却が可

能な環境を整えるというもので、初年度に1,000冊を準備したいと考えております。当初予算では、電子書籍500冊でスタートと考えておりましたが、デジタル田園交付金の交付決定を踏まえて、1,000冊に拡充するという内容になってございます。

次に5ページの、地域ブランド×地域産業データ×地元人材を活用した地域プロモーション事業でございますが、サービスイメージとしては3つございまして、一つは地域プロモーションサイトを構築するもの。地域ブランドを軸とした、コンテンツ情報を閲覧できるプロモーションサイトを整備するものでございます。二つ目が、事業者データシステムで、事業者の企業情報、商品・サービスが登録できるウェブデータベースを利用または整備して、地域内の事業者を一覧化できるようにするものでございます。三つ目が、デジタル人材の育成ということで、今回整備するプロモーションサイトや、データシステムを活用して、プロモーションや商品企画、マーケティングなどの技術を持った専門人材を育成しようというものでございます。

次のページをお開き願います。6ページが宮古市災害資料アーカイブ構築事業でございます。サービスイメージとしては、市内に点在する災害資料を電子化し、電子化を行った資料をウェブサイトを構築して令和4年度内に実装公開するというものです。また、プロジェクターやモニター、タブレットを活用して、展示とか屋外でのアクティビティー素材として活用することを考えた事業でございます。説明は以上になります。よろしくお願いたします。

- 臨時議長（長門孝則君） 説明が終わりました。この件について何か質問等ありましたら挙手願います。はい、白石議員。
- 6番（白石雅一君） 着座でよろしいですか。はい。1点だけちょっとお伺いしたいんですが、5ページの地域ブランド×地域産業データ×地元人材を活用した地域プロモーションのところなんですけど、この中の1の事業概要の最後に、前述した情報発信基盤やデータベースの運営体制を地域内に組織するって書いてあって、この地域内に組織するという意図はどこにあるのかをちょっとお伺いしたいです。
- 臨時議長（長門孝則君） 箱石企画課長。
- 企画課長（箱石剛君） はい、お答えします。今回のこの目的といいますか、目標でございますけれども、例えば、現在ふるさと納税を行っております、取扱いきとふる、楽天、ふるさとチョイス行っております。例えば、楽天のふるさと納税をやっている場合に、商品の発送とか、そういったところの裏方についてはさとふるに一括で行っていると。例えば、楽天のふるさと納税をいただいたときに、その裏方業務を、さとふるに全てやるのではなくて、地域内で、例えば将来的なそういうのが出来ないかというのもありまして、この地域内の組織というのは、こういうプロモーションサイトの運営であったり、商品開発の支援、そういったものをできる人材を育成しながら、将来的には地域公社といいますか、地域内でそういった事業をできるような組織になるようなことをイメージして、目標として、まずは今回この委託料の中では、事務局といいますか、ちょっと言葉的には事務局という言葉にしてるんですけども、そういうところに、若手の人材を入れながらその人材を育成し、2年目以降もその人材がシステムを運用していけるようなものを目指したものでございます。
- 臨時議長（長門孝則君） はい、白石議員。
- 6番（白石雅一君） はい。了解しました。次のステップを見据えてということで、はいそのようにしてほしいというように一般質問等でも行ってきたので、進んできたなというふうには思っております。いろいろ乗り越えるべき課題であったり、気をつけなきゃいけないところはもしかしたら出てくるのかなと思いますけれども、協議しながら、進めていければいいなと思いますのでよろしくお願いたします。以上です。

○臨時議長（長門孝則君） 松本議員。

○21番（松本尚美君） はい。資料の1ページになりますか。まず今回提案されている内容については、アバウトに理解するしかないんですけども、まずは基本的に今回交付対象事業費上限補助率の種別のタイプ1ということに絞って申請したということなんですけど、まずその理由について、まあ年度内完了が見込めない事業には対応しないということだけでしょうか。

○臨時議長（長門孝則君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） お答えします。このタイプ1は全国で既に取り組みられているサービスと同じようなものを整備するというので、宮古市でも既に予定していたり、検討していた部分があったものでございます。タイプ2とかタイプ3というのが、複数のサービスでデジタルサービスを提供してさらにそれをデジタル庁と調整済みのデータ連携基盤を活用するというので、今から取り組んだのではとても間に合わない中身になります。実際には、本当に先進的に取り組んでいる自治体の支援という目的で、今の現状では宮古市ではそのような事業組立てまでは至らないという判断でございます。

○臨時議長（長門孝則君） 松本議員。

○21番（松本尚美君） はい。年度内に完了出来ないと、結論的に言えばね。逆に言えば宮古市の取組が遅れているということをまず認めざるを得ないということでしょうか。

○臨時議長（長門孝則君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） 先進的な自治体と比べればまだ追いついていないという状況と認識しております。

○臨時議長（長門孝則君） 松本議員。

○21番（松本尚美君） はいわかりました。このタイプ1、もう既に宮古市も取り組む部分それから取り組んでる部分、これから本格的にといいですかね、モデルをつくっていききたいというのは理解するんですけど、この優良モデルというのは、先進地のこれは、もっとこう宮古市が今回選択した事業以外にもたくさんあると思うんですけども、それらの中でタイプ1、要するに宮古市はもっと複数あるんだけど、今回はこれに限ったと、4つの事業に限ったということですが、どういった事例をピックアップして今回この4事業に絞ったということで理解すればいいですか。ほかにも何か取り組んでる部分があったんだけど、それはあえて、申請をしなかったということになりますか。

○臨時議長（長門孝則君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） この事業ですけども国からの募集の通知が1月14日に来て、事前相談を2月17日までにしななければならないということで検討期間が1か月しかなかったものでございます。国の通知があった時点で、庁内にも、こういう交付金があるので何か検討してやろうと思っている事業ありませんかっていうことがあって、今回の4事業のほかにも、例えば、農業分野でのスマート農業的なものとか、介護分野とかいろいろ検討したのはあったんですけども、事業の組立てをつくるまでに至らなかったんで、事業の組立てが出来たこの4事業にしたということでございます。今後、この交付金というのはこれからも続いていくと思いますので、5年度6年度の交付金に向けて庁内で検討を進めて、できるだけデジタル化をこの交付金を活用して進めていきたいと考えてございます。

○臨時議長（長門孝則君） 松本議員。

○21番（松本尚美君） はい、わかりました。残念ながら現状はこうだという認識なんで、それはそれで理解し

ました。それで、今後の部分なんですけれども、デジタル推進計画、戦略的な計画ですか、その中で具体的にこれを早く次年度以降どうするのかっていうのをピックアップして、そして我々もそういった情報が共有できるようにしていただければなど希望するんですけれども。こういったメニューがあって、今この段階にある。そして次年度以降も交付金が継続するって話なんです、それを前提にして令和5年度はこうだ、6年度はこうだっていうものも随時、どの時点かちょっとまだ何とも言えないところあるかと思えますけども、これは早く年度内に早めに示していただきたいということですが、それはどうでしょうか、可能ですか。

○臨時議長（長門孝則君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） はい、今回は国のほうでも初めて制度をつくったということで国の通知を受けてから検討を始めましたけれども、令和4年度中に令和5年度に向けて、どういうデジタル化の事業ができるか、その中に交付金活用できる事業があるかっていうのは検討していつて、国の令和5年度の交付金の通知がいつ来るかわからないんですけれども、基本は当初予算に事業化して国の交付金の通知が来たらば財源として見込むというような流れで進めていきたいと思っておりますので、恐らくその説明の機会とすれば当初予算の説明のときに新たな事業として説明するというふうな形で考えております。

○臨時議長（長門孝則君） 松本議員。

○21番（松本尚美君） 情報共有しながら市民に対してのサービス含めて宮古市のこの行政の組織そのものがどう変貌していくのかっていうこともコストも含めてポイントになるのかなと思いますから、期待をしたいと思えます。最後にちょっと確認なんですけども、今回のデジタル田園都市国家構想、この国を挙げての今回デジタル化っていうのはこのとおりなんで、複数年度にまたがって継続するかなというふうには理解するんですが、コロナに関連する臨時交付金を財源として見込めるかどうか。ここはなかなか悩ましいのかな。逆に、コロナに対して収束すればいいんですけども、収束しないとすると他の経済対策含めてそういったものにも支出しなきゃならない。要はバッティングするっていうことが考えられるんですね。だから、この臨時交付金に使ってもいいよということ示されているのかもしれませんが、今回コロナに関連して、やはり非接触型とかねそういった様々な課題があるんでしょうけれども、そういったものは行政だけでは当然ないと思うので、そこはどのように理解すればいいのか。要は、経済対策含めてこの民間レベルの流通含めてですね、製造業も入るかもしれませんが、そういった業界というのかな、産業っていうのかなそういった分野でも、やっぱり臨時交付金を生かしていかなきゃなんないのかなというふう思うんですがそこはどう整理されてんですか。

○臨時議長（長門孝則君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） はい。今回はそれこそ国を挙げてデジタル化を進めるということでその交付金に加えて、コロナの臨時交付金を充当できるという仕組みを国がつくった。既に市町村に割り振られている交付限度額とは別枠で措置するっていうことで、かなり国でも配慮した財源をつくってくれたのかなと思っておりますので、これからもそういう国の仕組みを注視して、使える交付金は使うようにしていきたいというふうに考えております。

○臨時議長（長門孝則君） 落合議員。田中議員の方が早いですか。はい、田中議員。

○22番（田中尚君） すいません。1ページのデジタル田園都市国家構想の説明をいただきましたが、第1に伺いたい部分はこの国が地方公共団体の取組を財政的に支援する形として種別タイプ1からタイプ3を用意しているということです。宮古市は今回はタイプ1のみだということで事業の詳細もいただいておりますが、これからこの推進構想の具体化をする、政府が財政支援が可能な事業期間というのはどれくらいのスパンなのかと

いうことについて伺います。向こう5年なのかあるいは10年なのか、3年なのか、その辺おわかりでしたら、ご説明願います。

○臨時議長（長門孝則君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） このデジタル交付金の事業の要綱とか見ると特に年限とかがあるものではないので、制度自体は常設の制度で、交付金の予算措置がその都度、国で審議されるというふうに理解しております。

○臨時議長（長門孝則君） 田中議員。

○22番（田中尚君） そうしますと冒頭の説明にもございましたが、例えば今年の1月にこういう事業の説明があって、締切りが1か月と非常にタイトな形で応募せざるを得なかったということからすると、結構国のほうもドタバタしているのかなという思いもしましたし、そういう中でできるだけ地方公共団体のデジタル化社会に向けて、やっぱり地域の活性化をつくり出すためにしっかり対応していこうという点では、大変ご苦労なされたのではないのかなと思いますのでその辺は同情いたしますけれども、あわせてそういうことを踏まえた上で今後の事業展開を考えたときに、タイプ1からタイプ2、タイプ2を元にしたタイプ3というこの事業展開の近い位置にある計画なり、あるいは構想なり、何でもいいんですが、もしそういうもののおありでしたら、ご説明いただけるといいなという思いがありますが。

○臨時議長（長門孝則君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） まだ宮古市は本当にデジタル化の取組を本格的にはスタートしたばかりですので、当分はタイプ1の部分を狙っていくということになると思います。タイプ1を積み重ねていって、デジタルを活用したサービスがいろんな分野にまたがってくれば、タイプ2とかタイプ3を狙っていくというような流れかなというふうに考えております。

○臨時議長（長門孝則君） 田中議員。

○22番（田中尚君） 私の受け止めは、デジタル田園都市構想というふうなこの表題からイメージいたしますと、一番のキーポイントは、いわゆるリモートワーク。宮古に住んで東京での本社の仕事ができると。当然宮古市にしますと人口増という効果も期待できるというのが、ある意味このデジタル時代での一番地方都市のメリットになるのではないのかなという思いがしております。つまり人口が減っていくもとの、自然豊かな地方都市つまり田園都市で、しっかりと現役のお仕事をなさっていただくというのは、なかなか今回の説明ではちょっと必ずしも計画として示されていないなという思いがありますので、これから目指すべき方向。簡単に言いますと国が田園都市構想ということをおっしゃっておりますので、少なくとも東京が田園都市ということになるかどうかはさておいて、一番田園ということでイメージがわくのは、私の理解は地方都市であろうという思いがありますので、しっかり宮古のこの地域資源を生かした、環境と資源を生かした文字どおりの田園都市、ここにそうなると次は住まいの問題、あとはリモートワークでいろいろカバーできるかと思うんですが、私はそういうふうに思っておりますが、担当でありますデジタル推進課長の西村さんのイメージは、私のこういう考え方に比べてどういうふうなイメージをお持ちか、もしお持ちでしたら、伺います。

○臨時議長（長門孝則君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） 国が目指しているデジタル田園都市国家構想はまさに田中議員がおっしゃるようなことを目指しているものですので、宮古市も将来的にはそういう環境を目指していくのかなというふうには考えております。

○臨時議長（長門孝則君） 田中議員。

○22番（田中尚君） 最後になります。3ページ電子市役所推進事業という説明をいただきました。実はこの言葉自体は相当前から、あえて名前を申し上げますと、熊坂さんが市長をなさっていた頃から、掲げられた用語であります。電子市役所。あれから数十年たっておりまして、さっきの松本議員の発言をかりますと、市の取組が非常に遅いということではあるんですが、私は市だけでなく、全体的にやっぱり国も含めて国家的な取組が全く遅いということを指摘した上で伺うんですが、この③照会回答サービスの中に、こういう文言がございます。「電子市役所の事業概要の中で照会回答サービスに関しては、本人確認を求めない申請手続の電子化を進める。」この本人確認を求めない申請手続という表現が、私ちょっとひっかかったんですが、今の例えば様々な申請手続業務の中で、本人確認を必要としない申請手続業務というのは、どれぐらいになりますか。圧倒的に少ないんじゃないですか。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） ちょっとこれ資料の言葉が不足してしまっていて、おわびしますけれども、正確に言うと、厳密な本人確認を求めないというイメージで、例えば戸籍を取るとか、住民票を取るとかというようなときは本人確認の手段としてマイナンバーを使うという手続を想定しているんですけども、例えば、水道の開閉栓とか、今回行う図書館の登録とかそういうのはそれほど厳格に本人確認をしなくても、手続進めても大丈夫という判断がございますので、そういうものであれば、今回導入する照会回答サービスを使ってできるという考え方でございますので、ちょっと言葉が足りなかったと思います。申し訳ございません。

○臨時議長（長門孝則君） 田中議員。

○22番（田中尚君） そうじゃなくて、現行の役所の様々な申請事務があるわけですけども、市民からしてみると、そうした場合に本人確認申請を必要とする申請事務が現在どれぐらいあるんですかということを知りたいんですよ。そういう中でこれからデジタル化を推進しようとするときに、それはデジタル化の対象から外れてきますよってことになっちゃうとね、結論から言いますと、大騒ぎした割には事業の効果があんまり出ないんじゃないのというふうな私の考えが生ずるもんですから、それであえて伺ったわけですが、デジタル推進課長が今お答えなさった部分では、不用意なちょっと意味の表現だったのかなという思いも、伝わっているわけですが、ここはですね、後でいいですけども、いずれ本当の意味で電子市役所の推進が可能になる。だとすると、この本人確認申請がネックだというのがあったとしたら、そこはそこでまたしっかりこの電子市役所の事業を首尾よく達成するためには、そこをどうやってクリアしていくのかということもある意味事業の進捗に関わる重大な要件だということを私は指摘をして終わります。

○臨時議長（長門孝則君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 今のやりとりで、ほとんど私が聞こうと思ったのはあれなんで、一つだけ。先ほど課長のほうから説明があったように、ちょっと国も余りにも性急だなと率直に思います。1月14日に通知が来て翌月には申請をなさないと。こんなことって本当に、もうちょっとちゃんと議論する時間とか、そして今日も意味は分かるんですが、来週開かれる開会会議に補正を組むってことですから、ちょっとこう、ちゃんと落ちついて議論するという余裕がないままに、今私も全体像がわからないんで、こういう発言をしてるんですが、そもそもデジタル田園都市国家構想っていうのは、何を目的に、説明があったのでそこはいいんですが、期限はいつまでなんだっていうのを田中議員聞いたんですが、いやこれはいつまでっていうんじゃない制度としてこれを発足させられているので、そこはわかったんですが、もう一つこの1ページの3交付対象事業タイプ1、タイプ2、3ってあるんですが、例えば、タイプ2、3というのは具体的にはどういうことが想定されるのか

っているのは、現時点では私はさっぱりわからないんですよね。言いたかったのは、そういうことを含めて、やっぱり予算措置をとる、そのために議会の理解も協力ももらうっていうのであれば、そういうことも全体像がちゃんと示された上で、今回はこの問題でぜひ急ぐんで協力を求めたいっていうふうにならないと、何かこうバタバタと提起されて、よくわかんないけど仕方がないなあっていうようなことでは駄目だと思うんで、この2ページに書いてあるところは、具体的に説明あったんでこれはこれで了解はするんですが、ぜひ質問といますか要望なんです、総務常任委員会等が所管になるのかなとは思いますが、時間をちゃんととって、議会への説明と理解が進むようにやってもらいたいっていう要望ですが、どうですか。

○臨時議長（長門孝則君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） 落合議員のおっしゃるとおりだと思いますので、我々も今回は新たな交付金が来たのでできるだけ新しい事業でも使おうということで新規事業を起しました。これからは国の通知を待ってやるのではなくて、きちんと当初予算に向けて事業を組み立て、予算要求して交付金が決まったら財源補正するというような流れで、落ちついて事業を進められるように考えていきたいと思っております。

○臨時議長（長門孝則君） 落合委員。

○20番（落合久三君） 1ページの4の地方負担の点ですが、交付金が交付対象事業費の2分の1、残りの2分の1は地方負担だと。ただしこれについては、臨時交付金が充当可能ですよっていう説明で、そういう意味で注釈みたいに臨時交付金の交付限度額とは別枠で措置するというふうに説明あったんですが、これはタイプ1も2も3もそれから先ほど松本議員も言ったんですがコロナが収束した後も、まあそうではないような気するんですが、これを要するに別枠で措置する臨時交付金は、制度としてこれをスタートさせたという説明だったんですが、ずっとこれは可能だっていう理解でいいんですか、それともコロナの収束状況によっては変わると。

○臨時議長（長門孝則君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） 制度として出来たのはデジタル田園交付金のほうでございまして、国の予算額が幾らになるかとか、地方負担の部分に臨時交付金を充てるかどうかっていうのは、国の予算措置でその都度判断されるものですので、このコロナの交付金はずっと続く内容ではないというふうに理解してます。

○臨時議長（長門孝則君） 田中議員。

○22番（田中尚君） すいません。最後のページ6ページです。宮古市災害資料アーカイブ構築事業という説明をいただいておりますけれども、ずばり言います。これは以前に、前の議会のときに、後の説明事項にもなっていますけれども、田老総合事務所を解体した跡に田老に津波伝承館をつくるという事業の説明をいただいております。改めて今このデジタル田園都市国家構想の中で、こういうことも可能なんだっていうふうなことで受け止めているんですが、つまりここに書いてありますように、昭和三陸大津波や東日本大震災などの津波をはじめとするその災害あるいはそこからの教訓及び防災の取組などの資料を文字どおりアーカイブ化して、いつでもどこでもウェブ上で見られるというのが今度の事業としてスタートしようとしているんですが、このことに関連いたしまして、来年度以降予定されております田老の津波伝承館の事業との関連をどのように受け止めているのかということを知りたいんです。私の意見を最初に述べさせていただきますと、文字どおりデジタル化というのは、こういった形で空間に様々なバーチャルな空間をつくり出しまして、ビジュアルを通してリアルな体験ができると。だとするならば、田老に今計画しているような津波伝承館はいらんんじゃないの。あえて私は踏み込んで言うわけでありまして。そういうふうには私は思ったんですが、この計画を進める上でその辺は皆さんの中ではそういう問題意識は生まれなかったのかどうかという点についてだけ伺います。

○臨時議長（長門孝則君） 齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 今回のこの事業による取組というのは、デジタルデバイスによってそのバーチャルを求めるものというものではなくて、まず紙データであるとか、写真などをデジタル保存を進めていくというのが今回の事業の目的でございます。なので、この事業によってバーチャルでその映像が見えるとか、疑似体験できるとか、そういったものをつくらうとしているものではなくて、今ある紙ベースの資料であるとか、写真なんかのデータをデジタル保存しようとするのが今回の事業の内容となっております。

○臨時議長（長門孝則君） 田中議員。

○22番（田中尚君） 齊藤さんは、田老総合事務所長という理解なんですが変わってましたか。4月1日で。それはですね、今の説明はですね、私たちがいただいておりますこの説明資料と、私の受け止めですよ。ちょっと違ってるとかという思いなんです。なぜかといいますと、ここで書いてますよ。例えば1事業概要の中には、様々なそういった意味でウェブ上、ウェブサイトによる情報発信、タブレットを活用した防災・減災教育に対応できる環境整備を行う。もう一つはその下のほう、プロジェクターやモニター、タブレットを活用した展示、屋外でのアクティビティー素材として活用する。こういうふうに言ってるのに、齊藤所長はあくまでもそういうものではありません。バーチャルなものでありませんという説明は、ちょっと私の理解ではついていけないですね。資料として皆さんが述べている中身と、齊藤所長さんのご理解との間に私は齟齬がある、乖離があると思いますので、ここはちょっと後で交通整理してちゃんと納得のいくような対応をお願いしたいということです。

○臨時議長（長門孝則君） はい。次に洞口議員。

○12番（洞口昇一君） 共産党の議員ばかり3人も続いたんで、しかも私返り新参なんで、先輩議員の皆さんが聞いた後でもう一度発言したいと思いますので、ちょっと順番後にしてもらえますか。なかったらやります。

○臨時議長（長門孝則君） ほかにありますか、多分質問はないと思います。

○12番（洞口昇一君） あ、そうですか。それじゃね、1ページと2ページと、3ページ6ページに関わることなんですけど、一つは、全体に共通するんですけどね。タブレットを非常に活用したがる提案だなというふうに思ったんですけども、議員の皆さんが議場でも使うし、家に帰っても使うのであれば、タブレットは非常に便利なツールだと思うんだけど、例えば総合事務所に配置するのに何でタブレットなんだと。一体型のデスクトップのほうはずっと使いやすいじゃないかというふう思うんですよ。それから、紛失の危険性もないしね。タブレットは、持ち運びができるということは、逆に言えばでき心でいくらでも盗めるっていう、ちょっと変な言い方ですけどね。だからセキュリティーの厳しい事業所はノートパソコンやタブレットを使うのを禁止してるところがあるんですよ。つまり、でき心で来客者が持って行ったりとか、社員が残業で持って行ったりしないようにね。だからそういう点ではここが最初からタブレットというふうに決めてるようなんですけども、やっぱりメリットとデメリットをきちんと精査した上でタブレットのほうが便利なのか、それとも一体型のデスクトップのほうが便利なのか、あるいは分離型のほうがコストパフォーマンスがいいのかね。やっぱりそこまで検討した上で、提案する必要があるんじゃないかってのが一つです。参考までに、ちょっと私議会から貸与されたタブレットが、新品でどのぐらいするか調べたら、大体20万円前後なんです。ところが性能はっていうと、あんまり大したことはないんですよ、タブレットは。その代わり起動とかそういうのはものすごく早いですよ、タブレットはね。だからその性能そのもので言えば、Windowsのデスクトップパソコンのほうが、5万円から10万円ぐらいで半値以下で、タブレットの倍以上それ以上の性能なんです。ね。

ですから、そういうコストパフォーマンス価格含めてよく検討していただいて最終的に検討した結果、タブレットは最適だという結論になってるんであれば、もちろんそれで結構なんですけれども、何か最初からタブレットありきで、なんで総合事務所に設置するのにタブレットが必要なんだと。デスクトップでいいじゃないかと一体型のね、スペースから言ってもね、そういうふうな感じを受けたんでまずその点について、どういう経過でそうなったのか、お聞きしたいというのが一つ。それから二つ目はね…。

○臨時議長（長門孝則君） はい、じゃまず今の件ですけど、西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） はい、タブレットを選択した理由は、場合によっては出張相談とかそういう持ち運びして、外でも使えるっていう場合も想定されるためにタブレットを選択したものでございます。

○臨時議長（長門孝則君） はい洞口議員。

○12番（洞口昇一君） それであればね、タブレット2台じゃなくて、1台はタブレットで1台は一体型デスクトップにしたほうがより利便性は高くなるんじゃないかと思えますけれども、あんまりそういう話ばかりやってもしょうがないんで、一応そういう経過で選定されたという意図はわかりましたので、その点については了解します。はい。もう一つだけ。

○臨時議長（長門孝則君） はい、洞口議員。

○12番（洞口昇一君） 2ページに戻るんですけども、宮古市災害資料アーカイブ構築事業が、担当課が田老総合事務所になってるんですけども、この事業の概要からいうと田老総合事務所と連携をとって事業を進めることは当然必要だと思うんです。最大の被害被災地なんでね、同じ宮古市内の中でもね。本来はこれデジタル推進課でやる事業なんではないかな。何でそういうことを言うかっていうと、私、地元の旧新里村の人たちに聞くと、何だか宮古市は田老のことばかりやってるっていうふうに思ってる人が多いんですよ。けども、事業の内容見ると田老のことだけじゃなくて宮古市全体に関わる中身でね、津波被害だけじゃなくて、水害とかそういうのも含めたアーカイブにする予定なんでしょ。であればね、変な誤解を与えないように、主な作業は田老でやるにしても、結果的にはね。でも主管課はやっぱりデジタル推進課とか総務課とかね、そういうところでその担当課をやって、課の何ていうか境を無くしたチームをつくるとか、推進室をつくるとかね、そういう形のほうがより市民に対して、市民に要らぬ誤解を招かないんじゃないかというふうに思うんですね。長くなりますんで以上で終わります。

○臨時議長（長門孝則君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） これはまず今回、スタートする時点で、田老総合事務所が持っている津波災害の資料が1番多くて、それからスタートしようということで田老総合事務所が担当課ということにしております。それで、このアーカイブを構築した後、将来的には例えば災害資料だけでなく、文化財とかいろいろなほうに拡張していく段階も来ると思うんですけども、そうなってくれば、担当課が田老だけじゃないから、デジタル推進課が主管課になるというような発展も考えております。

○臨時議長（長門孝則君） ほかに質問無いようでございますので、この件はこれで終わります。説明員の入替えになりますので少々お待ち願います。

○

説明事項（2）田老総合事務所旧庁舎解体工事について

○臨時議長（長門孝則君） それでは次に説明事項の2 田老総合事務所旧庁舎解体工事について説明をお願いします。多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい、企画部長の多田康でございます。どうぞよろしく申し上げます。本日引き続きのお時間いただきましてご説明を申し上げたい事項についてお話をいたします。題目のとおり、田老総合事務所旧庁舎解体工事についてのご説明をいたしたいと思っております。ご存じのとおりでございますが田老総合事務所の旧庁舎については昭和46年の建築でございます。老朽化と耐震性能の非対応ということで、令和2年5月18日に、駅を兼ね備えました新庁舎のほうに移行してるところでございます。その後解体の実施設計を令和2年度に行いまして、本年度の当初予算として解体費用の計上をいただいております。本日は解体事業の概要についてご説明を申し上げまして、週明けの議会において契約事項の議決についてご審議をお願いしたいというふうに思っておりますので説明をさせていただきます。詳細の説明につきましては田老総合事務所長よりご説明申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。

○臨時議長（長門孝則君） 齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 田老総合事務所の所長をしております齊藤清志といたします。よろしく願います。それでは座って説明をさせていただきます。それでは早速ですが解体工事の内容について説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。工事名でございますが田老総合事務所旧庁舎解体工事でございます。工事場所は宮古市田老字館が森地内となります。工事期間でございますが、令和4年5月17日から令和5年3月12日までの300日間でございます。主な工事内容としては、解体工事として、田老総合事務所旧庁舎棟、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積が2,160.46平方メートル。車庫棟、鉄筋コンクリート造1階建て、延べ床面積138.78平方メートル。発電機室棟、鉄筋コンクリート造1階建て、延べ床面積19.91平方メートル。水門制御棟、鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積28.35平方メートル。これらの全面解体。外構として、敷地内の一部擁壁や階段を除くアスファルト舗装、コンクリート舗装、擁壁、階段、ブロック、グレーチング、フェンス、植栽、工作物等の撤去を予定しております。移設工事といたしましては、敷地内にある石像1基、石碑3基の移設を行う予定としております。アスベスト含有建材除去工事に関しましては田老総合事務所旧庁舎棟の外壁、軒天井、内壁、内部天井、内部床の一部にまた水門制御棟の軒天井配管フランジにアスベストが含有していることが判明しておりますので、それぞれ作業レベルに応じて除去を行う予定としております。

次に、2ページ目をご覧ください。解体工事に関する主な工程について記載をしております。4月5日に入札公告を行いまして、同月26日に開札、5月12日に仮契約を締結したところでございます。以降については予定でございますが、工期である300日を確保するため、また年度内完工を目指すということで、今回の議会において上程させていただくものでございます。また、解体工事に伴う工事管理業務につきましては、現在発注事務を進めておりまして、5月17日に入札を予定しております。

続いて、3ページ目をご覧ください。ちょっと図面が小さいので見にくい部分もあるかもしれませんが、配置についてご説明したいと思います。まずA3の用紙でございますが、図面の中央部分に①というふうに書いてありまして。網かけになっている箱がございますが、この部分が旧庁舎棟でございます。その①の建物から、ちょっと左上のほうに行きまして、②という網掛けのところがございまして、こちらが車庫棟ということになります。また、①の旧庁舎棟から、右下のところ、③と四角く囲まれておりますが、こちらが発電機室棟となります。③から右斜め上のところが水門制御棟ということでございます。解体エリアにつきましてはこの建物4棟のほか、2段目にあるアスファルト舗装であるとか、縁石であるとか、植栽も含めた、擁壁なんかを撤去するということとなります。以上で説明を終了させていただきます。よろしく願います。

- 臨時議長（長門孝則君） 説明が終わりました。この件について何か質問があれば挙手願います。畠山茂議員。
- 9番（畠山茂君） はい。よろしく願いいたします。ちょっと何点か、疑問に思ったことをお聞きしたいと思います。まず、最初に簡単なことから、入札の状況からまずお聞きしたいと思います。4月に入札を行ったようですけども、今回この事業費は、令和4年度の予算では2億4,000万円ぐらいで予算可決をしまして、今回、入札をして請負率が92%で落札したということで。まずその入札状況、どういう業者が参加をしてなったかというところをちょっと説明いただきたいと思います
- 臨時議長（長門孝則君） 齊藤所長。
- 田老総合事務所長（齊藤清志君） 入札の状況でございますけれども、市営建設工事の条件付一般競争入札という方式での入札となっております。13社が応札をいたしまして、長沢産業に決定したものでございます。
- 臨時議長（長門孝則君） 畠山茂議員。
- 9番（畠山茂君） はい。そこはわかりました。二つ目にお聞きしたいのは、この田老総合事務所跡地整備事業というのは先ほど田中議員とか、洞口議員がお話したとおり、まだまだいろいろ皆さん意見があるところで進んでいる事業だと私は理解をしています。今までの議会に対する説明も、なかなかいろんな意見があるので、一つにまとまってないとは思っていますので、そこでまず、2点目に聞きたいのは、今回の財源のところ。財源もたしか二つぐらいこういう財源でやっていきたいというような説明が、私は以前あったと思うんですけど、今回の財源はどのような形でやっていくのかというところをまずお聞きしたいと思います。
- 臨時議長（長門孝則君） 齊藤所長。
- 田老総合事務所長（齊藤清志君） 解体工事の財源ということでございますか。それであれば、過疎対策事業債を予定しているところでございます。
- 臨時議長（長門孝則君） 畠山茂議員。
- 9番（畠山茂君） はい、過疎債を対応してやっていくと。はい、わかりました。それから、あと最後にここを聞きたいんですけども、今回解体事業ですけども、跡地の整備事業という意味も含めて、関連してお聞きしたいのは、先ほど説明があったデジタル田園都市構想の中でも先ほどちょっと触れてはしましたが、4番の宮古市災害資料アーカイブ構築事業。これも、担当課が田老総合事務所です予算約8,000万円ぐらいの大きな事業だというふうに先ほど説明ありまして、ただこの事業は先ほども言ったとおり、財源だったり、あるいは運営の仕方、あるいは維持費の部分とか、まだまだ不確定なところがありますし、議員の中には、私もそうなんですけど本当に100坪で、この宮古市の今までの長い歴史の展示ができるのかという疑問もありながらこの事業が進んでいると私は理解してまして、そこで関連してお聞きしたいのは、先ほど、田園都市構想でこういうこともやっていくんだというのはありましたけど、今時点でここまで、その運営とか整備計画とかあるいは維持費の関係とか、ここまで進んでいる説明できるよというところがあればお聞きしたいんですが。無ければ無しでもいいんですが、どういう状況か、お聞きしたいと思います。
- 臨時議長（長門孝則君） 齊藤所長。
- 田老総合事務所長（齊藤清志君） この解体をした後に、整備を予定しております施設の運営の体制であるとか展示内容につきましては、まだこれから検討を進めていくことにしております。実施設計も控えておりますので、これはあまり時間をおくことなく検討を進めた上でご説明できる機会が来たらご説明しながら進めていくということになるかと思っております。
- 臨時議長（長門孝則君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい、補足してご説明をしたいと思います。津波資料館なりその、これまで説明をしてきた内容の目的というところをもう1回整理したいと思うんですけども。やはりいろんなもの、歴史を振り返りながら、それから資料を展示しながら、来るべき災害に備えるということだと思います。その教訓を未来に残していくということだと思います。そのための手法として、先ほど来お話がありました例えばデジタル化とか、タブレットを使ったとかいろんな手法はいろいろあるかと思いますが。そのものを展示するのか。それからデジタル化したものを展示するのか、それともバーチャルで何かやるのか、映像でやるのか、いろんな手法はあると思うんですけど、目的というのはやはり災害の歴史なり資料をしっかりと残して次の世代に伝えていくというのが主な使命だと思っております。ですからご指摘のとおりそれが本当の300平米で足りるのかどうかというのは、それこそ実施設計の中で検討を深めていく必要があろうかと思いますが、まずはその目的は見失わず、手法についてはしっかりと議論してまいりたいというふうに考えてございます。

○臨時議長（長門孝則君） 松本議員。あ、竹花議員、先にどうぞ。

○19番（竹花邦彦君） 2点ほど、お伺いいたします。1ページ解体工事の中に、水門制御棟、28.35平米を全面解体すると。私も初めてこの庁舎の後ろに水門制御棟というものがあつたのだと認識をいたしました。確認の意味でお伺いしますが、この水門制御棟が今まで果たしてきた、どういう機能を持った建物だったのか。あわせて、これを解体をしても、普通、水門制御棟ですから従来田老町内の水門を何らかの、ここで多分、開閉等も含めて制御していたのかどうかということにはわかりませんが、そういう役割を發揮して果たしてきたものとすれば、解体をすることによって、水門等の操作、こういったものに支障がないから全面解体をするというふうに思うわけですが、改めてその点ご説明をいただきたいと思います。

○臨時議長（長門孝則君） 齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） こちらの水門制御棟につきましては、田代川水門に関する水門の制御をしていた部屋でございます。震災の際に水門は破壊されておりますが、それによって、現時点ではその場所では、水門制御は行われていない状況となっているものでございます。

○臨時議長（長門孝則君） 竹花議員。

○19番（竹花邦彦君） 今、所長のほうからは、田代川水門に限っての制御だということで、特にこれを解体しても支障があるものではないという説明、それについては了解をいたします。二つ目です。工事内容の②に移設工事、石像、石碑を移設すると、当然この移設を含んだ請負金額だというふうに理解をいたします。この移設先はどこを予定してるんですか。

○臨時議長（長門孝則君） 齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 現時点で解体工事で見込んでこの石碑等の移設につきましては、今あるところから、解体工事の支障になりますのでそれを避けるために、仮置きをするところまでの移設を考えているところでございます。

○臨時議長（長門孝則君） 竹花議員。

○19番（竹花邦彦君） 本格的な設置場所については、まだ検討中というか、決まっていないということですか。

○臨時議長（長門孝則君） 齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 石像、石碑含めて、正式にはまだこの新しく設置する先がこっつというポイントは決めているものではございません。

○臨時議長（長門孝則君） 竹花議員。

○19番（竹花邦彦君） そうすると移設先が正式決定した場合は、またその移設費用が新たにかかってくるというふうに受け止めていいわけですか。

○臨時議長（長門孝則君） 齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 新しい場所に設置をするとした場合には当然工事費がかかりますが、石像1基につきましては、この解体した後に予定をしております伝承施設の付近に設置をしたいと考えているところです。また石碑のうち、津波防災のまち宣言の石碑もございますがこれも、田老地区の歴史の中で重要な石碑でございますのでこういったものもその施設の側に設置をしたいと考えておまして、設置費用についてはそちらの施設の工事費とともに、計上されるものでございます。

○臨時議長（長門孝則君） 竹花議員。

○19番（竹花邦彦君） いずれ来週月曜日の開会会議で、この契約工事費のおおよその工事種別の費用等が多分資料として出るだろうと思いますので、改めて今日はその移設工事費が何ぼかかるんだとかそういったものは聞きませんが、いずれ解体工事、移設工事、アスベスト等も多分開会会議の中で明らかになるだろうというふうに思いますので、以上で私は終わります。

○臨時議長（長門孝則君） 次に、落合議員。

○20番（落合久三君） 11ページ。解体工事概要の③アスベスト含有建材除去工事ですがここに田老総合事務所旧庁舎で、どこにアスベストがあるかっていうのが書いてあるんですが、この総合事務所旧庁舎棟、水門制御棟で、予想されているアスベストの量は何立米ぐらいあるんですか。

○臨時議長（長門孝則君） アスベストの量ですが、齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） アスベストの量について今ちょっと積算数量を確認しておりますので少しお待ちください。まず、旧庁舎棟の中ですけれども基本的には事務室とか、廊下等の天井、壁等については、これまで改修を行ってきておりましたので、その部分にはアスベストはないことは確認をされておりますが、あまり人が入らない場所、例えば発電機室棟であったりとか、余り使われてない倉庫だったりとかっていうところは手つかずのままだったようございまして、そういったところに恐らく残っているのではないかなというふうに思っているところでございます。

○臨時議長（長門孝則君） 落合委員。

○20番（落合久三君） はい、後でもいいですが、アスベストが含んだ部分は工事費がもう全然桁違いだと思うので聞いたので、後でわかったら教えてください。それからもう1点、同じ1ページの解体工事の①の最後、外構（構内工作物、植栽等）っていうところの工事内容にこれら外構も全部撤去するがただし、一部擁壁、階段を除く。細かいようで大変申し訳ないですが、これはA3の図面で言えば一部除く擁壁と階段というのはどれですか。

○臨時議長（長門孝則君） 齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 田老総合事務所の旧庁舎につきましては、正面から見た場合に、左右両側と裏面に、山と敷地の境界の部分に擁壁が設置をされておりますけれども、その部分は残しておかないと。3ページの図面でいきますと、①の旧庁舎棟の上、ここは一旦通路が、4メートルほどついておりますが、その上のところに、小さい字で申し訳ありませんが擁壁というふうについております。また、下、真下のほうにずっとおいていきますと、現場打ち側溝という字の側に擁壁というふうについている部分があります。①の下のほうですね、隣地境界線のちょっと上側のところに擁壁という表現がされているところです。また③の発電機

室棟と、④の水門制御棟のところの間のところも擁壁が設置をされているものでございます。この擁壁3面に つきましては残すということでございます。すいません、階段につきましては、4の水門制御棟の左上のほうに管理階段というのがございます。これは今も避難路として使われている階段でございますがここは残すという ことにしております。

○臨時議長（長門孝則君） はい、アスベストの量については時間かかりますか。かかるようであれば、全協の 中で、報告、説明をいただきたいと思います。そういうことでこの件についてはほかに質問ありますか。鳥居 議員。

○11番（鳥居晋君） はい。3ページになりますけども、案内図があって、ご覧のとおり、小学校が近くにあっ て、そしてこの工事現場の旧庁舎の本当にすぐ近くが通学路になっているんですよ。ですからこの特記事項を 見ると、小学校民家が接近しているから配慮の上工事をするということがあるんですけども、鉄板とか何とか は当然やって工事やるんでしょうね。子どもたちにもし万が一破片なんか飛ぶようなことがあっては、登校 じゃなくて下校のあたりには多分工事やってると思うんで、そこら辺の配慮をしっかりともらいたいと思 います。

○臨時議長（長門孝則君） 齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 工事区域につきましては、この図面の右側の下のほうにございますけれど も、防災シート2メートルほどですが、ちゃんと仮囲いをして行うこととしております。また現在この場所が スクールバスの駐停車場所になっているところなんですけれども、工事に伴いここに駐停車することが出来な くなりますので、現時点では、28分団の屯所の前がちょっと広いところがございますので、あそこの駐車場に スクールバスが停車をする予定というふうになっております。あとこの3ページの図面のところで、②の車庫 棟の下の部分にプレハブが2棟建っているエリアがございますが、この部分については解体を行わないエリア となっておりますので、工事区域からちょっと離れている感じにはなっておりますけれども、安全確保はきち んと行うように、工事を進める際には注意していきたいと思っております。

○臨時議長（長門孝則君） よろしいですか。はい。洞口議員。

○12番（洞口昇一君） 先ほども先輩議員の質問の中に、竹花議員の質問の最後に、やがてこの水門の移転工事 が必要になると、水門制御棟のね。というお話を聞いたんですけども、現時点では田代川の水門制御するのは、 実際にやってるんですか。どうしてるんですか。やってないんですか。壊れて使えなくなったっていうのを聞 いたけども、何か新たに別の水門をつくって、そっちが機能してるのであれば、さっきの答弁で結構なんだけ ども、移転するって聞いたらね、今機能してないのかなっていう印象を受けたもんだから。

○臨時議長（長門孝則君） 齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 田代川水門につきましては、現在、新しくつくり直した田代川水門が運用 されております。その制御につきましては、宮古市の危機管理課であったり宮古消防署、あと田老分署のほう でも、操作できる端末がもう設置をされておまして、あと土木センターにも設置をされております。そうい ったところで遠隔での操作が可能な状態となっております。

○臨時議長（長門孝則君） 洞口議員。

○12番（洞口昇一君） 今度解体する制御棟を移転する必要はないような気もするんですけども、そのほかに、宮 古市としてもね、制御できるように新たに移転するという事なんですか。

○臨時議長（長門孝則君） 齋藤所長。

- 田老総合事務所長（齊藤清志君） すいません。水門制御棟につきましても、解体するというごさいます。移転というものではございませので、説明がちょっとうまく出来なくて申し訳ありません。
- 臨時議長（長門孝則君） はい、アスベストの量については報告出来ませか。齊藤所長。
- 田老総合事務所長（齊藤清志君） アスベストの量でございませが本庁舎棟については、9.2立米と、水門制御棟につきまは0.1立米というふうに見込んでございませ。合計で9.3立米というごさいます。
- 臨時議長（長門孝則君） はい、ほかに質問無いうでございませので、この件についてはこれで終わります。説明員は退席願ひませ。少々準備がございませんで、お待ち願ひたいと思ひませ。

○

協議事項（1）正副議長選挙における所信表明について

- 臨時議長（長門孝則君） それでは次に、協議事項の1、正副議長選挙における所信表明についてでございませが、5月16日の本会議で行われる議長及び副議長の選挙における所信を表明していただき、それぞれ投票に臨んでいただくものでございませ。5月6日の締切り時点で、議長に1名、副議長に2名の立候補届がございませ。初めに、議長選挙における所信表明から行ひませ。時間は1人につき10分以内となつてございませ。議長選挙には、橋本久夫議員が立候補してございませので、所信表明を願ひたいませ。それでは橋本久夫議員、よろしく願ひませ。
- 13番（橋本久夫君） 橋本久夫でございませ。宮古市議会議長に立候補するに当たり、所信を述べさせていただきます。私は、市議会の役割として市民から負託を受けた代表として、市政発展のために常に市民の側に立ち、市民生活の向上のため使命と責任を果たさなければならぬと思ひませ。宮古市議会基本条例の目的とするところの議会の活性化を図り、市民の負託にこたえられる真に開かれた議会運営を実現し、市民福祉の増進と市政の発展を目指してまひませ。そのためには、自らの自己改革、意識改革とともに、先頭に立って市民に開かれた市民から信頼される市議会構築のために不断の努力と研さんを行つてまひませ決意でございませ。宮古市は、平成の合併以来、市民の一体感醸成は着々と進められてまひませ。しかしながら、この間東日本大震災や台風災害などに見舞われてきたほか、近年はコロナ禍による経済の疲弊など市民生活を取り巻く環境は大変厳しいものがある。加えて人口減少、少子高齢化などによる社会情勢が大きく変化する中、地域経済の立て直しを初め、教育や福祉、自然災害への対応など、多くの課題に取り組まなければならぬ。このような状況を乗り越えていくためにも、今まで以上に市民の皆様の声に耳を傾け、市民の皆様から寄せられる多くの声を市政に届けて、そして、限られた財源をより効果的に投資していくためにも、議員の皆様とともに考えていかなければならぬ。そのための、議会が果たす役割はますます大きなものとなつてまひませ。私たち市議会は、それらの市政課題の解決に向け、これまでも最大限の努力を重ねながら取り組んできたところではありませが、今後もこれらの課題解決に向け、「オール議会」で取り組んでいかなければならぬと思ひませ。議会は議会制民主主義に基づき、二代表制の一翼を担う機関として、一定の緊張感を保ち、是々非々の立場で、チェック・アンド・バランスを堅持してまひませする必要があります。市民にとってより良い市政実現を目指すために、議員同士でも様々な角度から意見を出し合い、よりよい合意形成を図れる活発な議事を築いてまひませなければならぬ。そして、議会運営においては、中立、公平、公正な議会運営に努めるとともに、さらには、議会改革をより推進しながら、その一環として、議員定数についての議論にも取り組まなければならぬと思ひませ。また、各種活動もここ2年余り、コロナ禍の中で制約もありませが、今後も、委員会を中心としたさらなる活動や、議会報告会を初め、課題研究による政策提言への取組、ICT活用によるタブレ

ット端末の積極的な活用や、オンライン会議などへの取組も前進させなければならないと考えます。結びになりますが、未曾有の難局である新型コロナウイルス感染症を収束させ、安心安全な市民生活を1日も早く取り戻すことを祈念しながら、誠心誠意、「オール議会」としての議会運営に務めて参りたいと思いますので、議員各位のご賛同を心からお願いを申し上げまして、私の議長選挙立候補の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○臨時議長（長門孝則君） 以上で、議長選挙における所信表明を終わります。次に、副議長選挙における所信表明を行います。時間は1人につき10分以内となっております。副議長には、届出順に、工藤小百合議員、竹花邦彦議員が立候補しておりますので、所信表明をお願いいたします。まず、工藤小百合議員から、所信表明をお願いいたします。工藤小百合議員。よろしくお願いいたします。

○16番（工藤小百合君） このたび副議長に立候補した工藤小百合でございます。私は今日まで、副議長として議長を補佐し、議会運営や議会改革に微力ながら邁進してきました。平成26年、令和4年の市議会議員選挙投票率を比較してみても、特に、今回の選挙は投票率が低く、市民の皆様から様々な批判、意見、お叱りがあることは承知いたしております。宮古市議会は、平成25年に、議会基本条例を制定しました。議会基本条例の趣旨を、尊重・遵守し、議会運営をしていかなければならないものと考えております。地方議会は、政党政治とは違います。議会の権限、権能を十二分に発揮し市民の信託に応えなければなりません。議会は合議制の意思決定機関ですが、二代表制の意味をしっかりと捉えて、「是は是」「非は非」としっかりと議論をつくし方向性を見いだすべきと考えます。議会は、議員の政策形成能力及び政策立案能力を図るために議員研修がありますが、そのためにも、自己研さん・自己改革・スキルアップが必要であると考えております。副議長立候補に当たって、私の所信の一端を申し上げます。副議長として、議長をしっかりとサポートすることが重要であると認識しています。市民から信頼される議会となるよう努力します。つきましては、議員各位のご支援をお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○臨時議長（長門孝則君） 次に、竹花邦彦議員の所信表明をお願いいたします。竹花議員。よろしくお願いいたします。

○19番（竹花邦彦君） 副議長選挙に立候補いたしました竹花邦彦でございます。議員各位には、立候補届出の際に、私が提出しております所信表明の要旨が配布をされておりますけれども、改めて、私の決意と所信を申し上げます。所信表明の最初に申し上げる点は、政党や会派の枠を乗り越え、「オール議会」で市民のための議会、市民の信頼と負託にこたえる議会を一緒につくっていきましょうということでもあります。今回の市議選の投票率は、前回に続き、60%を割り込み、前回より5.5ポイント減の54.07%と過去最低を更新いたしました。こうした低投票率となったことに、市民が市議会や議員に期待をしていない現れと、厳しく指摘をする声も聞かれます。私たちは、こうした指摘・声を重く受け止める必要があります。議会及び議員は、市民代表として、首長と対等な立場で首長が行う政策、予算等の監視、チェック、評価を行い、議事機関としての役割を果たすとともに、市民の声を正しく市政に反映することが求められております。また、政策立案、政策提言力、発言力、行動力、説明責任が一層問われております。宮古市の現状は、市の推定を上回るスピードで人口が減少し、東日本大震災の復興需要の終了などによって、市民所得も減少に転じております。持続可能なまちづくりに向け、若者が定住定着できる産業振興、雇用の場の創出などを初め、市政課題は山積をいたしております。市政や市民の現状をしっかりと受け止め、市民代表として、党派会派の枠を超え、オール議会での市政の発展と、市民の暮らしと命を守るために、議会の役割と機能をいっそう発揮することが求められていると

私は考えます。私はその基本認識に立ち、市政課題にしっかり向き合い、議会改革や、議員の資質向上と自己改革に取り組み、市民のための議会、市民の信頼と負託にこたえる議会とするため、全力を尽くしてまいりたいと考えております。議長、そして同僚議員の皆さんと一緒に汗をかく決意であります。次に申し上げる点は、議会改革の推進についてであります。その一つは、改選前の議会からの継続課題となっている政務活動費の使途基準等の見直しであります。市民から信頼を損なうことがないように、公費である政務活動費の適正な運用と、使途の透明性の確保を図らなければなりません。早期の使途基準等の見直しに向け、具体化を進めたいと考えております。二つ目の課題として、人口減少が進行している中、適正な議員定数の見直し、削減を検討していく必要があります。市民からも、議員定数削減の声が上げられております。議会としても、これに真摯に向き合う必要があると認識をいたします。三つ目は、議員報酬の在り方、引上げの課題であります。これについては、議員定数を現行の22名とする際、議員定数削減で生まれる財源を活用した議員報酬の引上げが議論されてまいりました。しかし最終的に、議会内合意がまとまらず、見送られてきた経過もあります。しかし、二元代表制の一翼を担う議会の役割をしっかり果たすためには、議会議員活動に専念できる条件整備や、働き盛り、子育ての世代の若い方々が議員に立候補し、議員として活動できる環境の整備も一層重要な課題になっております。その条件環境整備の一つに、議員報酬の問題が挙げられると思います。については、議員報酬の在り方、引上げの議論、検討も議会として避けて通れない課題であると私は認識をいたします。議員定数及び議員報酬の課題については、その検討の場をどうするかを含め、議会内合意を前提にした丁寧かつ真摯な議論と調査研究・検討を進め、オール議会での議会改革を推進していきたいと思っております。また市民の信頼、負託にこたえる議会に向け、市政や地域課題等における日常の調査研修、研究活動等に裏づけをされた議論と政策提言立案等が大きな課題となっております。常任委員会の活動強化を図るとともに、議員間討議や議員研修、あるいは会派活動等を通じた議員の資質向上と自己改革に取り組み、市民の信頼と期待にこたえる議会改革を推進をしたいと考えます。最後に、議会運営に係る所信を申し上げます。議会は言うまでもなく、言論の府であり、合議制の機関であります。議員間の活発かつ自由な討議と、それを通じた合意形成の尊重を基本とした議会運営を推進をしたいと考えます。議会及び議員間の討議・議論では、論点の明確化と議論を深めることを心がけ、それによって市民への説明責任を果たし、市民にわかりやすい身近な議会にしていくことにもつなげたいと考えております。また市民に開かれた議会として、モニター制度や議会広報、議会報告会等の活動等の強化にも力を尽くしたいと思っております。以上。竹花邦彦の決意と所信の一端を述べさせていただきました。同僚議員の皆さん、市民代表として、市民に向き合う議会、そして議会改革と一緒に取り組んでまいりましょう。ご清聴いただきありがとうございました。

○臨時議長（長門孝則君） 以上で、副議長選挙における所信表明を終わります。

閉 会

○臨時議長（長門孝則君） そのほか何か皆さんから、何かございますでしょうか。特になければこれもちまして議員全員協議会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時55分 閉会

宮古市議会臨時議長 長 門 孝 則